

令和6年度第5回

下松市農業委員会総会議事録

令和6年8月13日（火）10時から
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和6年度第5回下松市農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和6年8月13日(火) 10時から

2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室

3 農業委員

・出席(7人)

会長 5番 清水 守

会長職務代理者 3番 河村 真弓

1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 7番 藤田 善江

8番 松村 将吾

・欠席(1人)

6番 田中 結

4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)

・出席(6人)

1番 貞久 晋 2番 藤井 清隆 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫

5番 弘中 健治 6番 本村 学

・欠席(0人)

5 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員及び会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)

議案第3号 現況確認書について(調整区域)

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第2号 現況確認書について(市街化区域)

6 農業委員会事務局職員

局 長 中田 量寄

書 記 河本 健

7 会議の概要

会議の概要については次のとおり

第5回 定例総会 会議の概要

事務局	それでは、ただ今より8月の定例総会を開催いたします。本日、田中委員が欠席でございますので、出席委員は7名です。農業委員の過半数が出席していますので、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。
議長	おはようございます。本日の議事録署名人は河村真弓委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
事務局	議案書1ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条1項の規定による許可申請についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●●番●、地目は登記簿田、現況田、農振区分は農用地区域内、面積は659㎡です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さん、内容は無償所有権移転です。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願いします。
議長	近藤政司委員、お願いします。
近藤委員	ご報告いたします。7月28日に●●さんの所に行って調査をしてみました。場所は●●で、●●●●●●●●●●の●●●●の所を曲がらないでまっすぐ行って100mくらいの所です。この農地は先代の相続の時に兄弟で分けられたもののようです。●●●●さんは今●●におられまして、こちらでは耕作出来ないというので、甥にあたる●●●●さんに農地を譲るという形です。場所は自宅から50mくらい離れたところで、ちゃんと管理された所にありまして、今までも●●さんが耕作されていたようです。遠くにいる方よりも近くにいる方が耕作できるような状態の方が農地のためにもいいと思いまして、問題もないと思います。ご審議よろしくお願いします。
議長	近藤政司委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
	はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。
事務局	議案書5ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく

議 長 藤田善江委員、お願いします。

議 長 藤田善江委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

私の方から。この山側の方は水が随分出るから水が溜まるんですよ。山は●●さんという人が持っておられますけれど、中央から西の方は何とか果樹が植えられると思うのですけれども、東のほうは無理だと思うんですよ。

藤 田 委員 横に水路が掘ってあったけれど無理ですか？

議 長 勾配がないから流れないです。上は●●さんという人が田んぼを作られていて、下は●●さんですけれど。非常に多くの水が湧き出るというような状態なので、その辺よく承知をされてないと多分果樹にはなりませんよ。

藤 田 委員 前にブルーベリーを植えておられましたよ。

議 長 ブルーベリーは、半分しか植えられないと思いますよ。そういう状況の田です。他にご意見はありますか。意見もないようですので採決をします。議案第2号 受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号 受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事 務 局 議案書9ページをご覧ください。議案第3号、現況確認書（市街化調整区域）についてご説明いたします。2件ございますが、まず受付番号1番について。土地の所在は大字●●●●●番、地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は1,907㎡です。所有者は●●●●●さん。非農地として認定してよいかの承認となります。申請地は約60年前から農地として利用しておりません。参考地目は山林です。調査報告は貞久晋推進委員です。よろしくお願いします。

議 長 貞久晋推進委員、お願いします。

貞久(推)委員 はい。現地確認調査を7月8日に事務局からいただきまして、調査は7月27日に行ってまいりました。調査場所は分かりにくいのですが、お手元の航空写真があります。全てが山でございます。どこかと言いますと、●●から●●●に上がって行く途中に、最初に大きなヘアピンカーブがありまして、そこから●●という集落をどんどん上がって行きまして、行きついた所の三差路の左側が●●、右が●●というところの中間点でございます。航空写真のとおり全て60年物の杉で覆われている場所でございます。以上です。

議 長 貞久晋推進委員、ありがとうございました。次、受付番号2番について事務局をお願いします。

事 務 局 2件目、受付番号2番について同じく議案書9ページをご覧ください。土地の所在は大字●●●●●番●、地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は697㎡です。所有者は●●●●●さん。非農地として認定してよいかの承認

議 長 近藤政司委員、お願いします。

議 長 近藤政司委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

受付番号2番は、●●●●●というのがあったんです。今は辞められて、もう本人は亡くなられましたけれども。私が生まれる以前からですね、ここには家があって、現状家が建っていますが空き家の状態。そういった状況で相続されての申請です。元に戻すという訳にはいかないでしょうし、固定資産税も宅地で課税されていると思いますので。そういう状況であります。

議 長 登記地目は農地だけれども、現況で評価されるから家が建っていれば宅地の評価で課税されているはずです。

議案第 3 号受付番号 1 番についてはこれを非農地、山林とし、受付番号 2 番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事 務 局 議案書 13 ページをご覧ください。報告第 1 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出についてですが、届け出が 5 件ございました。

続きまして、議案書の15ページをご覧ください。報告第2号、現況確認書について（市街化区域）ですが、申請が3件ございました。

添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。報告事項は以上です。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。
その他連絡事項はありますか。

事務局 8月19日の周南市合同研修会ですが、欠席される方がございましたら事務局に申し出て下さい。出席される方は農業委員会業務必携を使いますので忘れずにご持参ください。以上です。

議長 これで8月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和6年8月13日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議長 香川 孝

署名委員 河村 真弓

署名委員 藤田 善江